

令和4年1月21日

管内介護事業所管理者 様

北名古屋市役所 高齢福祉課

「まん延防止等重点措置」の適用に係る高齢者施設等の対応について
(依頼)

日頃は、当市の介護保険行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

県では、1月15日以降、県独自の「厳重警戒」により、県民・事業者の皆様に必要な感染防止対策の徹底をお願いし、感染拡大の防止に努めてまいりました。

しかし、オミクロン株の感染力の強さから、全国的に新規陽性者数の急激な増加が続いており、今後、さらに感染拡大が進めば、医療提供体制がひっ迫し、社会・経済活動の維持が困難になることが懸念されます。

このような状況の中、県を始めとする東海3県が足並みを揃え、国に対し「まん延防止等重点措置」の適用について要請を行い、1月21日からの適用が決定されました。介護サービス等の提供にあたっては、下記を参考に、引き続き、適切な対応をお願いします。

特に、感染爆発に起因する従業員の療養等により、事業活動の低下が懸念されますので、各施設等においては、事業継続計画（BCP）を点検し、未策定の場合は早急に策定をお願いします。

※下記に、厚生労働省が作成した業務継続ガイドライン及び業務継続計画（BCP）作成支援に係る研修動画のリンク先を掲載しています。

記

○ 陽性者が発生した場合の対応方法等

- ・ 「介護現場における感染対策の手引き」 「介護職員のための感染対策マニュアル」
URL : https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html
- ・ 医療体制緊急確保チームが作成した動画
URL : <https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/clusterdougua.html>
- ・ 県看護協会が作成した介護施設・高齢者施設向け感染対策の講座（動画）
URL : <https://www.aichi-kangokyokai.or.jp/publics/index/398/>

○ クラスター発生及び感染拡大を抑制するための支援策

<衛生資材等の購入補助、配布>

罹患者発生施設等に対し、県が保有する衛生用品を緊急的に配布するとともに、施設における衛生用品の購入、消毒実施等に要する費用等への補助を行います。

※申請先：愛知県福祉局高齢福祉課

URL: <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/korei/r3service-kakuho.html>

○ 感染防止対策を継続的に行うための支援策

<衛生用品等の購入費補助>

愛知県内に所在する介護報酬の0.1%上乗せの特例措置の対象となっていた介護施設・事業所に対し、令和3年10月1日から12月31日までの衛生用品の購入費及び感染防止対策に要する備品の購入費（パーテーション、パルスオキシメーターに限ります。）の補助を行います。

※申請先：愛知県福祉局高齢福祉課（申請期限：令和4年1月31日）

URL: <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/korei/r3kansenshushitaisaku.html>

○ 事業継続計画（BCP）の点検・策定

※令和3年4月から、全サービスについてBCPの作成が義務づけられています。（令和6年3月まで努力義務）

- ・「新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」、様式等

URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html

- ・「介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）作成支援に関する研修」

URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00002.html

○ 濃厚接触者の待機期間について

「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について」

（令和4年1月18日付け3感対第2270号愛知県感染症対策局長通知）

URL: <https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/404681.pdf>

○ 高齢福祉課からの新型コロナ感染症関連のお知らせ

URL: <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/korei/koronatsuuti.html>

〔お問い合わせ先〕

担 当 福祉部高齢福祉課

電話番号 0568-22-1111

FAX 0568-26-4477